平成２２年（フ）第３６９５号
横浜市戸塚区舞岡町122番地36
債務者　柴崎　信吾
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野千彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８４２号
熊本市出水４丁目36番23―104号
債務者　石橋　伸哉
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１２号
横浜市保土ケ谷区権太坂１丁目26番24号
債務者　山岡　　保
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　左部　明宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７５５号
岐阜市太郎丸中島104番地１　オリオンＡ102号室
債務者　パントーネこと　武藤　信一
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第７５６号
岐阜市太郎丸中島104番地１　オリオンＡ102号室
債務者　武藤さだ子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１６７４号
神戸市北区北五葉３丁目８番25―505号、従前の住所神戸市長田区片山町５丁目11番３―402号
債務者　淡田美津子
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤加奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９５１号
仙台市太白区鈎取本町２丁目４番30号　ファーテェイルアース101
債務者　奥田　正美
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７１号
福島県相馬市黒木字迎畑222番地の５
債務者　岡田　純一
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　剛臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第５７５号
山梨県甲府市荒川２丁目10番30号ヴァンヴェール荒川Ｋ　Ｃ号室
債務者　村松　行雄
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２９６号
三重県津市河芸町一色2773番地
債務者　中里　修一
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１４２号
三重県名張市朝日町1545番地
債務者　谷　　光子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第７１３号
和歌山市大谷229番地の８
債務者　川崎工業こと　東　　智司
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１６８１号
広島市南区西蟹屋４―８―24、住民票上の住所大阪市西区北堀江３丁目９番３―405号
債務者　飛田　晃宏
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８０２号
広島県廿日市市新宮１丁目10番57号
債務者　嶋田　泰典
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８２２号
広島市東区温品４丁目14番９号
債務者　ミヤタプロこと　宮田　秀雄
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９８号
宮城県加美郡加美町城生字前田42番地　前田住宅５－４－３
債務者　小松　盛昭
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係